

四半期報告書

(第19期第1四半期)

株式会社フォーシーズホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社フォーシーズホールディングス

【英訳名】 4Cs Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 天童 淑巳

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092-720-5460

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 上島 正教

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092-720-5460

【事務連絡者氏名】 執行役員管理副本部長 上島 正教

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	431,049	478,214	1,967,541
経常損失 (△) (千円)	△96,740	△41,301	△405,855
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△98,894	△44,733	△464,829
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△98,994	△44,733	△464,929
純資産額 (千円)	937,069	729,244	673,837
総資産額 (千円)	2,451,150	2,001,645	2,026,445
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△14.58	△6.37	△68.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.0	36.0	32.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

当社グループは前連結会計年度において営業損失397,831千円及び親会社株主に帰属する当期純損失を464,829千円計上するとともに、当第1四半期連結会計期間においても営業損失39,349千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失44,733千円を計上しているため、引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために様々な対応策をすでに一部実施しており、今後も遂行してまいります。これらの対応策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

(対応策)

1. コミュニケーション・セールス事業

- ① Web営業の強化による新規顧客の獲得及び顧客ストックの積み上げ
- ② 営業体制の再構築による新規顧客のリピーター化、定期顧客化、一定期間お取引のない顧客への再販並びにクロスセルの推進による収益拡大
- ③ 海外市場における卸営業、越境ECによる海外進出

2. 化粧品卸事業

- ① 広告宣伝・販売促進活動の強化による国内卸販売の回復、EC販売の伸長、海外販売の拡大
- ② 新商品開発・投入による販売強化

3. 衛生コンサルティング事業

- ① 大手企業との協業、代理店の拡大による空間除菌関連商品の販売拡大
- ② イベント施設、飲食店、食品工場向け衛生サービスに関する需要掘り起こし

4. コスト削減又は効率的配分の徹底

前連結会計年度から実施している経費削減活動を徹底するとともに収益拡大に必要な広告宣伝や販売促進に係るコストについては、効率的かつ効果的な配分を徹底する。

5. 成長企業・事業のM&A

2020年6月25日に公表した「成長戦略に関するお知らせ」に記載のとおり「コンプレックス解消ビジネス分野」、「エンジョイライフ分野」、「Webマーケティング会社」におけるM&Aを積極的に推進する。

6. 資金調達

上記1から3の既存事業の施策を遂行するための運転資金は自己資本及び金融機関からの調達により確保していくが、2020年6月12日に公表した「第三者割当により発行される新株式及び第15回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、衛生コンサルティング事業の推進・強化及び既存主力ブランド「フェヴリナ」のWebマーケティング強化に必要な成長資金については、第三者割当増資により1億円の資金調達を充当する。

また、上記5の成長性を見込める企業・事業のM&Aを積極的に推進するための資金として第三者割当増資により8億円の資金調達を充当する。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要は引き続き消失したままではあるものの、一方で2020年5月下旬に段階的に緊急事態宣言を解除されたことにより、GoToキャンペーンなどの一定の政策効果もあり、個人消費は持ち直しつつありました。しかしながら、第3波と呼ばれるコロナウイルス禍の感染拡大により、倒産企業や失業者の増加が続き、さらに2021年1月7日の緊急事態宣言の発令が3月7日まで延長されるなど、国内景気の先行きは不透明感が強まっております。このような状況のもと、当社グループにおきましても予想を下回る業績となりましたが、業績回復に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進しております。また、グループ全体で取り組んでいるコスト改善プロジェクトの効果もあり、結果、前年に対して

大幅に上回る業績となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高478,214千円（前年同四半期比10.9%増）となり、営業損失39,349千円（前年同四半期は営業損失93,811千円）、経常損失41,301千円（前年同四半期は経常損失96,740千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失44,733千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失98,894千円）となりました。

また、2020年6月12日に公表いたしました「第三者割当により発行される新株式及び第15回新株予約権の募集に関するお知らせ」のとおり、当グループの成長戦略に向けて10億円の資金調達手段を確保しており、同年6月25日に公表いたしました「成長戦略に関するお知らせ」に記載のとおり、既存事業である主力ブランド「フェヴリナ」に対するWebマーケティング施策強化へ向けた投資と衛生コンサルティング事業立ち上げ加速へ向けた投資は実行済みとなっております。今後は、当グループの企業価値をさらに高めるため、新規事業に向けたM&Aをさらに積極的に進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（コミュニケーション・セールス事業）

コミュニケーション・セールス事業におきましては、売上高350,653千円（前年同四半期比30.8%増）、セグメント損失601千円（前年同四半期はセグメント損失83,356千円）となり、セグメント損失ではあるものの、前年同四半期に対しては大幅に上回る結果となりました。

今期の施策としては、前期から引き続き、Webプロモーションの強化による新規顧客の獲得をベースとし、営業体制の再構築による新規顧客のリピーター化、定期顧客化、一定期間お取引のない顧客への再販並びにクロスセルの推進による収益拡大を目指しております。Webから獲得できた新規顧客のリピーター化につきましても徐々に進捗しており、役割を明確にした営業組織体制を構築することにより、12月度は単月黒字を実現することができました。海外への販売チャネルの拡大につきましては、中国におけるSNSサイト「RED」と「Weibo」を展開し、短期間で約25,000人のフォロワー数も獲得することができております。さらに、東南アジアにおいてはベトナムでの販売もスタートし、越境ECモールである「Lazada」への出店も検討しております。今後も引き続きWebプロモーションを軸とした戦略に取り組むと同時に、現在、開発中の新たな商品を展開することにより、今期の黒字化を実現してまいります。

（化粧品卸事業）

化粧品卸事業におきましては、インバウンド需要の消失をはじめとした、コロナウイルス禍の影響を引き続き受けており、売上高97,952千円（前年同四半期比33.4%減）、セグメント損失35,970千円（前年同四半期はセグメント利益4,374千円）となり、前年同四半期に対して下回る結果となりました。

今期の施策としては、広告宣伝・販売促進活動を強化することによる新たな顧客層の掘り起こしによる、国内卸販売の回復、EC販売の伸長を目指しておりましたが、ドラッグストアをはじめとした小売業界におけるコロナウイルス禍の影響は根強く、国内卸売上につきましては前年を大きく下回る結果となりました。しかしながら前年度より取り掛かっている海外売上につきましては、中国国内での大イベントであるW11とW12において追加発注をいただくなど、前年を大きく上回る結果となりました。今後は新商品である「ホワイトクリアジェル」のドラッグストアへの店舗展開に向けた強化、新たな施策としてインスタグラマーやユーチューバーの活用によるピーリング市場へのアピール強化により、業績の回復を実現してまいります。

（衛生コンサルティング事業）

衛生コンサルティング事業におきましては、売上高29,909千円（前年同四半期比75.5%増）、セグメント損失7,431千円（前年同四半期はセグメント損失14,499千円）となり、セグメント損失ではあるものの、前年同四半期に対しては大幅に上回る結果となりました。

今期の施策としては、大手企業との協業、代理店の拡大による「空間除菌デバイスDevirusAC（デヴィルスエーシー）」の販売拡大を最優先としております。積極的に開示もさせていただいているとおり、北海道

大学と北海道におけるホルスタイン種乳牛の手術時の除菌方法として、亜塩素酸水「クロラス除菌ウォーター」を活用する検証の開始、北海道紋別市の観光事業への感染症対策ソリューションの提供、三重県亀山市が運営する医療施設への感染症対策ソリューションの提供、大手学習塾への感染症対策ソリューション提供など、着実に販売拡大ができており、販売拡大に対応できるための希釈水製造工場を2020年12月15日に開設しました。しかしながら、原点である飲食店、食品工場向け衛生サービスに関する需要掘り起こしにおきましては、コロナウイルス禍の影響により飲食店の体力回復にはいまだ時間がかかっております。今後はニーズの高い「空間除菌デバイスDevirusAC（デヴィルスエーシー）」の販売を中心としつつ、飲食店向けHACCPアプリの開発も計画どおり進んでおり、今期の黒字化を目指してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は2,001,645千円（前連結会計年度末2,026,445千円）、その内訳は流動資産1,610,013千円、固定資産391,632千円となり、前連結会計年度末に比べ24,799千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少6,457千円、受取手形及び売掛金の減少27,462千円、商品及び製品の増加35,478千円、有形及び無形固定資産の減損損失計上及び償却による減少8,283千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は1,272,401千円（前連結会計年度末1,352,607千円）、その内訳は流動負債769,594千円、固定負債502,806千円となり、前連結会計年度末に比べ80,206千円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少47,148千円、1年内返済予定を含む長期借入金の増加4,264千円、賞与引当金の減少7,782千円、繰延税金負債の減少12,227千円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は729,244千円（前連結会計年度末673,837千円）となり、55,406千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の一部権利行使による増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ50,322千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失44,733千円の計上により利益剰余金が減少したことによるもの等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,377,670	7,377,670	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,377,670	7,377,670	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	202,100	7,377,670	50,322	983,131	50,322	448,452

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,119,900	71,199	—
単元未満株式	普通株式 68,370	—	—
発行済株式総数	7,377,670	—	—
総株主の議決権	—	71,199	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式40株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(株)フォーシーズホールディングス	福岡市中央区薬院 一丁目1番1号	189,400	—	189,400	2.57
計	—	189,400	—	189,400	2.57

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,119,460	1,113,002
受取手形及び売掛金	157,575	130,113
商品及び製品	272,966	308,444
原材料及び貯蔵品	23,314	31,823
その他	53,689	26,672
貸倒引当金	△41	△43
流動資産合計	1,626,965	1,610,013
固定資産		
有形固定資産	8,951	13,907
無形固定資産		
のれん	71,755	69,440
顧客関連資産	265,884	257,307
その他	20,809	18,462
無形固定資産合計	358,449	345,210
投資その他の資産	32,079	32,514
固定資産合計	399,480	391,632
資産合計	2,026,445	2,001,645
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,921	36,773
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	143,424	144,564
未払法人税等	3,394	2,962
賞与引当金	16,257	8,475
返品調整引当金	11,212	12,874
ポイント引当金	5,166	4,631
株主優待引当金	22,700	20,843
その他	154,513	138,469
流動負債合計	840,591	769,594
固定負債		
長期借入金	431,491	434,615
繰延税金負債	63,879	51,651
資産除去債務	15,710	15,713
その他	935	827
固定負債合計	512,016	502,806
負債合計	1,352,607	1,272,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,808	983,131
資本剰余金	399,516	450,072
利益剰余金	△608,867	△653,600
自己株式	△59,918	△59,632
株主資本合計	663,539	719,970
新株予約権	10,297	9,273
純資産合計	673,837	729,244
負債純資産合計	2,026,445	2,001,645

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	431,049	478,214
売上原価	115,633	111,048
売上総利益	315,416	367,165
返品調整引当金戻入額	2,346	11,212
返品調整引当金繰入額	2,475	12,874
差引売上総利益	315,287	365,503
販売費及び一般管理費	409,098	404,853
営業損失(△)	△93,811	△39,349
営業外収益		
受取利息	0	5
受取賠償金	47	166
その他	387	588
営業外収益合計	434	759
営業外費用		
支払利息	3,134	2,114
株式交付費	—	548
その他	228	47
営業外費用合計	3,363	2,711
経常損失(△)	△96,740	△41,301
特別利益		
新株予約権戻入益	83	250
特別利益合計	83	250
特別損失		
減損損失	—	14,857
特別損失合計	—	14,857
税金等調整前四半期純損失(△)	△96,656	△55,908
法人税、住民税及び事業税	719	1,053
法人税等調整額	1,618	△12,227
法人税等合計	2,337	△11,174
四半期純損失(△)	△98,994	△44,733
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△100	—
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△98,894	△44,733

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△98,994	△44,733
四半期包括利益	△98,994	△44,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△98,894	△44,733
非支配株主に係る四半期包括利益	△100	—

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
クレイトン・ダイナミクス株式会社	100,000千円	85,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	11,868千円	11,688千円
のれんの償却額	2,314千円	2,314千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(株主資本の著しい変動)

当社は、2020年12月17日付でOakキャピタル株式会社から第15回新株予約権の一部の権利行使による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,322千円増加しております。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が983,131千円、資本剰余金が450,072千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コミュニケーション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル テイング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	267,030	146,976	17,042	431,049	—	431,049
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,132	—	—	1,132	△1,132	—
計	268,162	146,976	17,042	432,181	△1,132	431,049
セグメント利益又は損失 (△)	△83,356	4,374	△14,499	△93,482	△328	△93,811

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	コミュニケーション・セー ルス事業	化粧品 卸事業	衛生コンサル テイング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	350,413	97,952	29,848	478,214	—	478,214
セグメント間の内部売 上高又は振替高	240	—	61	301	△301	—
計	350,653	97,952	29,909	478,515	△301	478,214
セグメント損失(△)	△601	△35,970	△7,431	△44,003	4,654	△39,349

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
報告セグメント計	△93,482	△44,003
全社収益(注)1	80,160	70,500
全社費用(注)2	△81,123	△67,290
その他の調整額	635	1,445
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△93,811	△39,349

(注) 1. 全社収益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料であります。

2. 全社費用は、当社における持株会社運営に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「コミュニケーション・セールス事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、将来の回収可能性を検討した結果、当初予想したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失14,857千円を計上しております。その内訳は、工具器具及び備品2,099千円、ソフトウェア12,757千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△14円58銭	△6円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△98,894	△44,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△98,894	△44,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,781	7,018

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失のため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社フォーシーズホールディングス
取締役会 御中三 優 監 査 法 人
福岡事務所指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 ㊞指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣 吾 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーシーズホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年2月10日
【会社名】	株式会社フォーシーズホールディングス
【英訳名】	4Cs Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 天童 淑巳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 天童 淑巳は、当社の第19期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。